

登録記念物への登録

《登録記念物（遺跡関係）の新登録》 1件

あいづいもりやまびやっこたいしふんぼいき

1 会津飯盛山 白虎隊士墳墓域【福島県会津若松市】

幕末・維新期の慶応4年（1868）の戊辰戦争において、飯盛山で自刃した会津藩白虎隊士を祀る墓所であり、会津若松市中心部の北東郊外にある飯盛山（標高314m）に所在する。白虎隊士中二番隊は8月23日早朝より戸ノ口原^{とのくちはら}で新政府軍と戦ったが死傷者が続出し退却、飯盛山裏手の戸ノ口堰洞門^{とのくちせきどうもん}を潜って飯盛山にたどり着いたが、炎と煙にさらされていた城下を見て隊士が自害した。

墳墓域は明治16年（1883）から整備が進められ、明治23年（1890）、飯盛山に参道が整備され、山腹を削って墓域を拡張、19士の墓が建立された。明治33年には各地で戦死した31士の墓も設けられた。大正15年（1926）、墓前広場を造成する拡張工事が行われ、今日見る姿となった。墳墓域北側には19士の墓石が、その前面には大正6年（1917）戊辰50年祭記念の石灯籠4基が並ぶ。広場手前の石段沿い脇に、大正15年墓地拡張の経緯を記した墳墓沿革碑が建つ。このほか、イタリア・ローマ市が昭和3年（1928）寄贈した碑等、白虎隊を追悼・顕彰する多数の石造物がある。

幕末・維新期の戊辰戦争における悲劇と、その慰霊の歴史を理解する上で意義深い。

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 2件

たんどうし いてい えん きゅうみかみし いてい えん

1 丹藤氏庭園（旧三上氏庭園）【青森県弘前市】

津軽平野南部の弘前市街地の西方約5kmの旧岩木町葛原地区^{くずはら}に位置し、岩木山南東麓に所在する。この庭園は、葛原の素封家で代々「源造」を名乗った三上氏^{みかみ}により明治15年（1882）に造営され、昭和8年（1933）に、大石武学流5代宗家の池田^{いけだ}亭月^{ていげつ}により手を加えられたことが、主屋北西部に建てられている「庭造三神石記念」の碑文に窺うことができる。庭園の地割は敷地東部に位置する主屋から西側に広がる主庭と主屋南側の前庭の2つの主要な部分、そして、旧土蔵跡地を含む南西の区域から成る。

主庭は、座敷からの座観として、手前に護岸を兼ねた大振りの礼拝石を据えて園池対岸に山型の巨大な守護石を配し、観賞の軸線を成す。主屋から約20mの最奥部には築山を設け、それぞれ深山石を起点として発する上段・下段の枯滝流れを設け、大小の景石により奥行きある風致景観を構成している。守護石の右手には遥かに岩木山を望むな

ど、主庭には狭小な地割りの中に奥行きと広がりがよく表現されている。

明治時代初期から昭和時代初期にかけての大石武学流宗家の作庭手法の系譜を知る上で意義深い事例であり、造園文化の発展に寄与している。

2 こうぜんじていえん かんうんてい きそまち 興禅寺庭園（看雲庭）【長野県木曽郡木曽町】

長野県木曽郡木曽町の福島地区に所在する。木曽町は長野県西南部の山岳地帯に位置し、町域の約9割を山林が占め、町の中央を木曽川が流れる。

興禅寺は永享6年（1434）に創建された禅宗寺院で、木曽家や福島関所代官山村家の菩提寺である。興禅寺庭園は、客室方丈南面に昭和38年（1963）に造られた枯山水庭園で、設計は作庭家で庭園研究者の重森三玲（1896～1975）による。

面積約690㎡のほぼ長方形の地に白砂と15の石を配し、砂紋とは別に白セメントを材料として用いた曲線によって雲紋を表現している。重森は興禅寺の立地から、砂によって雲を、石によって高山の峰を表したが、白い雲紋は重森が砂紋だけでは雲を抽象的に表現することが難しいと考えたことによる。庭園の三方は白い塀で囲まれ、その向こうの関山を含む山々の景観を取り込んでいる。施工に際しては、重森本人が現場に出て指示をしており、自ら鋺を持って雲紋を描いた。

重森三玲が雲海を主題に造った庭園で、その表現方法は特徴的であり、造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。